

農村地域における南海トラフ地震対策の推進

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

南海トラフ地震は、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予測されていることから、本県では南海トラフ地震対策を県政の最重要課題として取り組んでおり、農村地域における南海トラフ地震対策を加速化するため、次のとおり提言します。

- 1 南海トラフ地震対策に係る予算額の確保
- 2 農村地域防災減災事業（農村防災施設整備事業）における農業用燃料タンクの防災・減災対策の拡充

【政策提言の具体的内容】

- 1 南海トラフ地震対策特別措置法により、特別強化地域に指定された地域において、津波避難タワー整備等の対策を加速化できるよう、十分な予算額を確保すること。
- 2 南海トラフ地震による揺れや津波によって、懸念されている農業用燃料タンクの重油流出による火災発生などの二次災害から住民の生命を守るために、重油流出防止付きタンクの重点的な整備が実施できるよう、「農村地域防災減災事業（農村防災施設整備事業）」を拡充すること。

【政策提言の理由】

本県では、南海トラフ地震対策を最重要課題として取り組んでいます。

国においても、南海トラフ地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、平成25年12月27日に「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（南海トラフ地震対策特別措置法）」を施行し、本県の沿岸部19市町村は全て特別強化地域に指定されています。

- 1 特別強化地域に指定され、津波避難対策緊急事業計画に掲げられた事業については、特例で国の補助率が2/3に嵩上げされますが、農村地域防災減災事業の平成26年度当初予算は、対前年比100%程度に留まっています。

このため、南海トラフ地震対策を加速化するためには、十分な予算額の確保が必要です。

- 2 また、施設園芸が盛んである本県では、約9千基（津波浸水区域：4千基余り）の農業用燃料タンクが設置されていますが、東日本大震災では重油が建物等に付着し、火災発生の原因となったため、重油流出防止対策が喫緊の課題です。

このため、本県では県単事業により重油流出防止対策に取り組んでいますが、対策を加速化するうえでも「農村地域防災減災事業（農村防災施設整備事業）」を拡充し、事業対象とすることが必要です。

【高知県担当課室】 農業振興部 農業基盤課